

大阪湾沿岸 海岸保全基本計画 変更案の概要

大阪湾沿岸 海岸保全基本計画(変更)

赤字部分：今回変更箇所

海岸保全基本計画とは

- 海岸法に基づき、都道府県知事が策定（大阪湾沿岸は大阪府・兵庫県の共同策定）
- 国が定める海岸保全基本方針に沿って、海岸の防護や海岸環境の整備、公衆の適正な利用等の観点から、海岸の保全や整備の方針を示す
- 大阪湾沿岸は平成14年8月に当初計画を策定
- 津波対策の考え方や整備方針を平成28年に追加
- 近年の台風等を踏まえた高潮対策の考え方や整備方針を令和3年に追加
- 気候変動の影響を明示した上で、現時点の最新の知見に基づいた将来（2100年時点）の防護水準を令和7年に追加

計画の構成

I 海岸の保全に関する基本的な事項

- 海岸の現況及び保全の方向
- 海岸の防護
- 海岸環境の整備及び保全
- 海岸における公衆の適正な利用
- ゾーン区分とゾーン毎の施策

II 海岸保全施設の整備に関する事項

- 海岸保全施設の新設又は改良
- 海岸保全施設の維持又は修繕

III 今後の留意事項

気候変動を踏まえた計画変更のポイント

- ① 海岸保全基本方針に基づき、気候変動による影響を明示
- ② 現時点の最新の知見を基にしたシナリオを明示
- ③ 2100年時点を想定年次とした防護水準を設定（概ね0～2mの天端高不足が生じる）
- ④ 今後の気候変動の発現状況と最新の予測結果に応じた計画の見直し

◆大阪湾沿岸の長期的なあり方

基本理念

```

graph TD
    Protection((保護  
安心して暮らせる  
海岸づくり))
    Environment((環境  
多様な生態系を育む  
海辺の環境づくり))
    Utilization((利用  
にぎわいのある  
海岸づくり))

    Protection --- Environment
    Protection --- Utilization
    Environment --- Utilization
  
```

防護・環境・利用の高い次元での調和

テーマ

醸し出せ歴史と文化のなぎさ回廊
人も自然も元気でにぎわう みんなで進める海辺の再生

◆海岸の防護のための目標

○高潮・波浪に対する防護

- ・台風期朔望平均満潮位 (H.W.L.) に既往最大級の台風が最も危険なコースを通過した場合の潮位偏差を加えた設計高潮位 (H.H.W.L.) に近年の台風等による高波を考慮した波浪に対して防護。さらに、将来（2100年時点）の海面上昇および台風強化の影響を考慮した高潮・波浪に対して防護

○津波に対する防護

- ・南海トラフ地震で発生する地震に対し、発生頻度を踏まえた二つのレベルの津波を想定し、
防災 比較的発生頻度の高い津波（百年から百数十年に一度程度）に対しては津波の越流を防止。さらに、将来（2100年時点）の海面上昇の影響を考慮した津波の越流を防止
減災 発生頻度の高い津波を超える最大クラスの津波に対しては浸水被害を軽減

○海岸侵食に対する防護

- ・現状の汀線を保全・維持

◆防護の目標を達成するための施策

【地域を守る安全な海岸の整備】

- 海岸保全施設の未整備区間の解消、既設防潮堤の嵩上げや改良、耐震強化を実施
- 比較的発生頻度が高い津波（百年から百数十年に一度程度）に対して、越流を防止し、人命・財産を防護するための防潮堤等を整備
- 発生頻度の高い津波を超える最大クラスの津波に対して、越流しても施設機能が発揮できるよう防潮堤をねばり強い構造へ改良、津波に先立つ地震による地盤の液状化を抑止し防潮機能を維持
- 施設の適切な調査・点検と、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持・管理を実施
- 関係機関と連携した気候変動による気象・海象や環境変化に関するモニタリングの実施

【地域住民と一緒にした防災対策】

- 緊急時の避難経路・避難場所の確保などソフト面での対策を推進

◆海岸環境の整備及び保全のための施策

【海岸環境の保全】

- 大阪湾に残された貴重な環境資源である自然海岸や砂浜・干潟を保全
- 【新たな環境創造型への転換、生物の生息環境創出のための施策】
- 水質や生態系を良好な状態で後世に引き継ぐため生態系に配慮した親しみやすい水辺環境を創出
- 「豊かな海」の実現を目指し、漁場環境の回復および創出に寄与した海岸環境づくりに配慮
- 【海岸環境の保全に関する地域との連携】
- 美しい海辺づくりを進めるため、地域住民との連携をより緊密にし、海岸愛護活動への支援やマナー向上のための啓発活動を実施

◆公衆の適正な利用を促進するための施策

【多様な利用要請に応える海岸づくり】

- 利用者の安全性に配慮し、地域の行事や祭り、散策、ジョギングなど日常的に身近な利用ができる海岸を創出
- 【海岸利用の利便性の向上】
- 海岸へのアクセス確保やユニバーサルデザイン化を進めるとともに、閘水門などの大規模防災施設の防災学習利用の機会を提供
- 【海岸利用に関する地域との連携】
- 地域と連携した海岸の利用マナー向上やルールづくり